

新築マイホーム取得支援補助金 中古住宅取得支援補助金

八女に住もう!

新築マイホーム
取得で最大75万円
中古住宅取得で
最大40万円の
補助金を交付します!

補助金額

取得する家屋（※土地は対象外）の固定資産税相当額を3年間交付（年間上限15万円）**3年間で最大45万円!!**
これから八女市内に新築を考えている市外の方はもちろん八女市内にお住まいの方も対象です!!

新築マイホーム
取得支援補助金



一時金



定住3年補助
(年間上限15万円)

新築マイホーム

中古住宅

住宅取得申請

一時金

定住3年補助
1年目

定住3年補助
2年目

定住3年補助
3年目

基本額 + 加算額

翌年度

中古住宅取得
支援補助金



基本額
(上限10万円)



加算額

土地及び建物の
購入金額の5%

一時金 (加算額) の種類

転入世帯

住宅の取得の日を挟んだ前後それぞれ1年間に八女市に転入し、かつ、当該転入日の前日から起算して前3年間に八女市に住所を有したことがない者を1人以上含む世帯

20万円

新婚世帯

または

子育て世帯

少なくとも夫婦のいずれか一方が40歳未満で、婚姻(再婚を含む)後5年を経過していない世帯

中学生以下の子を扶養している世帯

10万円

新婚世帯には別に
結婚新生活支援補助金
があります!
※交付要件あり

補助対象要件 ※ 若年世帯引越費用等支援補助金との併用不可

新築マイホーム 取得支援補助金



対象者

- 本市に3年を超えて定住する意思をもち、本市の住民基本台帳に記録している人
- 新築等をした日から4年以内
※ただし固定資産税の課税が発生した年度から、3年が定住3年補助金の限度となりますのでご注意ください。

対象住宅

- 市内に新たに新築・購入した住宅
(新築、建替え、新築マンション)
※増改築を除く
※賃貸を除く

中古住宅取得 支援補助金



対象者

- 本市に3年を超えて定住する意思をもち、本市の住民基本台帳に記録している人
- 所有権保存又は移転登記が完了した日から2年以内

対象住宅

- 市内に新たに取得して居住した日から1年以内の中古住宅
※相続又は贈与により取得した住宅は対象外
※賃貸を除く

新たな住宅に住民票を移し登記手続き完了後申請可能です。

- 申請書は、定住対策課窓口にて紙面で配布しております。また八女市ホームページからでもダウンロードできます。
- 申請書以外に提出が必要な書類があります。また、記載以外の諸条件がありますので、まずは定住対策係にご相談ください。

新築マイホーム取得 支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



中古住宅取得 支援補助金

申請書のダウンロードはこちらから



〈制度に関する申請・お問い合わせ〉

八女市役所 企画部 定住対策課 定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647
TEL 0943-24-8162 FAX 0943-22-2186